

## 下松発電所2号機の廃止および下関発電所2号機の休止について

当社は、平成19年4月から、下松発電所2号機（現在、長期計画停止中）を廃止、下関発電所2号機を休止することと致しました。

電気事業を取り巻く環境は大きく変化しており、今後、電気事業における競争は一段と激しさを増していくものと予想されます。こうした中、電力の安定的かつ効率的な供給という公益的責任を果たしつつ、引き続きお客さまから選択していただくためには、より一層のコスト低減を行い、競争力を強化していく必要があります。

このたびの措置は、新規電源開発計画や至近年における電力需要の動向を踏まえ、修繕費などの運転維持コストが割高な経年設備について、安定供給を前提に可能な限りスリム化を行うことにより、当社競争力の強化を図ることとしたものです。

### <休廃止対象ユニットの概要>

	廃止	休止
対象ユニット	下松発電所2号機	下関発電所2号機
所在地	山口県下松市平田484	山口県下関市長府港町9番1号
認可出力	37.5万kW	40万kW
燃料種別	石油	石油
運転開始年月	1973(S48)年7月	1977(S52)年9月
備考	2002(H14)年2月から 長期計画停止中	—

以上

### (参考) 発電所の休止と廃止について

発電所の休止とは、将来の再稼働の可能性を考慮し、当面の供給余力の範囲で一時的に運転を停止することです。停止期間中は保全上必要な維持補修を行います。一方、廃止とは、設備の使用を止め、発電設備量からも除外することです。